

メディア融合、コンテンツ流通、 そして著作権政策

金正勲

慶應義塾大学デジタルメディア・
コンテンツ統合研究機構准教授

Internet Week 2007
20 Nov 2007

イントロ

- 著作権制度の目標は文化/産業発展への寄与
- 著作物の保護と利用間のNew Balancing作業
- 時空を超えたコンテンツ流通と双方向性の増大
- 生産者、発信者としてのユーザーの台頭
- デジタル時代の著作権制度のNew Paradigm

メディア融合

メディア融合の概念定義

- デジタル化に代表される技術発展、多様なサービスの開発、規制緩和、メディア間競争の加速により、既存の放送と通信の境界が曖昧になる現象

メディア融合の展開

- ネットワーク融合
: ブロードバンド化、双方向化によるネットワーク間の有機的結合
- サービス融合
: ネットワークとサービスの柔軟な組合せ (Triple Play Service)
- 事業者融合
: 分野横断的な合従連衡

放送/通信概念の変化

- 電波の希少性や放送の公共性によって制限されていた放送概念/領域の拡張
- 過去の放送: 広帯域使用/一方向/大量の情報伝送/広告基盤の無料サービス
- 過去の通信: 狭帯域使用/双方向/少量の情報伝送/通話料基盤の有料サービス
- 融合に伴い多様なコンテンツが放送・通信区別無しに制作・流通されるOSMU時代にシフト

融合により段階的に破壊される 既存メディア産業秩序

- 融合はメディア環境変化の一種
- メディア市場の再編は内部的な力ではなく、通信分野の構造変化に全面的に依存
- (映像、音声、データといった)コンテンツの生産、流通、配信、利用における競争構図の変化

強化される水平・垂直統合

- 市場の統合と多様化は同時進行
- 新規市場開拓には多額投資に見合う代価確保が要
- 既存事業領域での競争激化は収益率低下を招き、事業者は対応策として水平・垂直統合を強化する

融合の進展を支える4つの要因

技術環境の変化

放送 / 通信市場の構造変化

通信事業者の新規収益源創出必要性増大

放送事業者の新規サービス開発必要性増大

技術環境の変化

- コンテンツのデジタル化
- 通信のブロードバンド化
- ネットワークのAll-IP化

放送 / 通信市場の構造変化

- 通信サービス市場の中心が、有線電話から移動通信、ブロードバンド等に移行
- 放送サービス市場における新規メディアの登場、有料放送による市場拡大

通信事業者の新規 収益源創出必要性の増大

- 通信市場の加入者飽和による成長停滞
- 音声、データ以外の新規事業開拓誘因の増大
トリプルプレー加速
- 構築済みのブロードバンド網を通じた映像コンテンツ配信への取組を強化

放送事業者の新規 サービス開発必要性の増大

- 放送メディア間での競争の深化と新規メディアの登場に伴う収益多角化への取組
- 広告基盤の無料放送の限界と新規市場としての有料サービス開拓へ

コンテンツ流通

既存のコンテンツ産業は相互分離

- 映画、放送、音楽、出版、アニメ、ゲーム等
- 独自の歴史的背景、産業構造、伝送媒体
- メディアとコンテンツの排他的な垂直統合
- 典型的なVCは、「創作-制作-加工-流通-利用」
- 既存のコンテンツ産業では、価値連鎖上のボトルネックは流通部門

モジュール化と価値連鎖の統合

- デジタル化により、特定メディアに従属していたコンテンツがメディアから分離
- モジュール化するメディアとコンテンツと可能になった柔軟な垂直的組合せ
- 価値連鎖が一つの汎用的なものに統合

事業者間のシームレスな協力体制

- コンテンツ提供に必要な3つの要素
需要にマッチするコンテンツ
サービスを可能にするテクノロジー
アクセスを提供する伝送インフラ
- 融合中のコンテンツ産業の価値連鎖上での事業者間の関係は益々複雑に

事業領域拡大をはかるプレイヤー

- 価値連鎖の統合の中、垂直的 / 水平的な事業領域の拡大が進行
伝送インフラ保有者はコンテンツ制作 / 開発に
コンテンツ事業者は伝送メディア / ネット領域へ
- 共通するのは、自社が既に競争力を持っている部門を更に生かすための拡大戦略を駆使していること

通信事業者のコンテンツ部門参入

メディア環境の変化に伴う流通側から制作側への交渉力のシフトに対する対応策

融合により生まれる新市場領域の先占

停滞気味の伝送部門を新しい成長エンジンとしてのコンテンツ部門と結合させることによるシナジー発揮

放送産業への影響

- 融合による伝送プラットフォームの多様化によりメディア間の競争が進展
- 良質のコンテンツに対する需要増加
- 参入規制により守られてきた独占利潤モデルの限界
- 技術革新により参入障壁であった周波数制約が段階的に解消
- 政府による独占利潤確保が困難 公益番組の提供義務を強制する根拠も弱体化

放送産業への影響

- メディア間競争増加は、視聴者確保競争やそれを通じた広告獲得競争を激化
- 視聴者獲得を通じた競争優位確保のため魅力あるコンテンツ確保が重要
- 娯楽性と大衆性追求により、放送の公益性、公正性、多様性の確保が問題に

竹中懇談会報告書(2006/6)

- NHK受信料問題、チャンネル削減、国際放送、NTT再々編問題、IPマルチキャストにおける著作権取扱い等
- バランス論から優先順位付け
- 公益性増大 < 競争促進

法体系研究会中間報告書(2007/6)

- 縦割りから横割りの規制体系
= レイヤー基盤体系へ
- 3層構造: コンテンツ、プラットフォーム、伝送インフラ
- 現行の9つの法律を「情報通信法」に一本化
- 社会的影響力に基づくコンテンツ規制(基幹放送維持):
特別メディア、一般メディア、公然通信、私信

著作権政策

著作物の財としての性質

- 公共財としての著作権
= 非競合性 + 非競合性
- 排除可能性を作り出す知的財産権

新規メディアに対する適応の 歴史としての著作権制度

- 活版印刷：出版産業：著作権政策
- モース信号：電話産業：通信政策
- 電波：放送産業：放送政策

アナログ著作物と デジタル著作物の違い

- アナログ時代は、表現はパッケージに固定
- デジタル時代は、数値化された情報がそのまま複製、伝送、利用
- オリジナルとコピーの区別の難しさ
高い著作権侵害リスク
- ネットの普及によるコンテンツ流通構造変化

デジタル著作物の特性

- 複製の同質性
- 情報の非劣化性
- 伝達の容易性
- 権利者へのインパクト

デジタル化の様々な影響

- 著作物の伝送方法と利用形態が変化
- 可能になった高品質の著作物伝送
- 創作者と利用者の境界区分の曖昧さ
- 容易なアクセスと希薄化する侵害認識
- 著作物改編による人格権の侵害可能性増
- 複製から使用への代価確保方式のシフト

デジタル著作権の保護と流通

- 新メディア誕生とコンテンツ需要の増大
- 二次利用時における複雑な権利処理問題
- 配給中心の産業構造と二次利用を想定しない番組制作/権利処理
- 規模の経済性による独占力形成が当てはまらないインターネット時代のコンテンツ部門
- 需要の不確実性からくるリスクヘッジが可能に

コンテンツ流通促進のための 著作権制度改正案

- 権利の集中管理
- 登録制度
- 裁定制度
- 強制実施権
- データベース構築
- 意思表示システム

Thank You!

Kim@dmc.keio.ac.jp